

福岡地区水道企業団 地域水道ビジョン実施計画 (H23~H26)

※ [] 内は、目標とする数値・年度等を示す。

福岡地区水道企業団 地域水道ビジョン			最終目標	実施計画		スケジュール												
目標	基本施策 (達成目標)	施策の展開		中期目標(H23N~H26N) 及び重点取り組み事項	平成22年度				平成23~26年度				平成27年度以降					
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32
【安心】 安全で良質な水道水の供給	供給水質の向上 (より安全で良質な水道水の供給)	当企業団独自の 水質管理目標値を 設定し水質管理を 徹底	◇安全で良質な水の供給:企業団独自の 水質管理目標値の達成	◇水質管理目標値の達成 [毎年] ・水質管理目標値達成状況の検証 (水質・牛頸・海淡協議) ・目標値の検証 及び水質管理方法の見直し検討	水質管理目標値の検証 (水質担当者会議)			見直し	22年度事業の継続実施				22年度事業の継続実施					
					検証・運転手法検討 [随時]													
			◇安全で良質な水の供給:水安全計画の策 定と運用	◇厚生労働省の推奨する 水安全計画の策定と運用 ・水安全計画の策定 [~H23] ・水安全計画の運用と検証 [H24~]	水安全計画の策定							水安全計画の運用と検証				水安全計画の運用と検証		
構成団体の水質向上 (構成団体との連携による給 水栓水質の向上)	水源から給水栓ま での水質情報を企 業団と構成団体が 共有化し、浄水処 理方法や水質管理 等について技術支 援 ・水質管理に専門 知識を有する職員 の配置による構成 団体水質向上の取 り組み	◇構成団体給水栓に おける「おいしい水の 要件」(厚生省おいしい 水研究会:S60.4)の達 成(水温除く)	◇構成団体水質担当者との連携継続 ・情報交換事業 (ブロック会議・研修会)の継続実施 ・構成団体の水質検査計画への アドバイス [毎年:1~3月] ・構成団体からの水質相談 (アドバイス) [随時]	ブロック会議 水質研修会	検査計画への アドバイス	22年度事業の継続実施				22年度事業の継続実施								
				苦情対応検査受付														
水源水質及び 水源かん養林 の保全 (より一層の水 源かん養林保 全及び河川美 化活動への支 援)	筑後川水質汚濁 対策連絡協議会に よる水質保全の取 り組みへ継続参加 ・都市圏と水源 地帯との交流事業 を通じて水源かん 養林及び水源水質 の保全活動を支援 ・構成団体と住民に 対して保全活動に ついて積極的な情 報提供	◇筑後川水質の保全	◇情報交換と事業実施による 連絡体制の確保継続 [毎年:随時] ・河川水・ダム湖水の 検証・検討に基づく水質検査実施 [河川水:毎月・ダム:年4回以上]	筑水濁協等関係機関連絡会参加	22年度事業の継続実施				22年度事業の継続実施									
				水質検査 (河川水 [毎月]、ダム及び湖水 [年4回以上])														
				検査頻度・箇所等の検証・見直し														
◇山口調整池の水質 保全	山口調整池の水質保全 ・水質検査 [毎月1回、使用前] ・水質保全設備の運転依頼 [随時] ・水質管理に関する検討 [随時] (福岡導水管理所との情報交換)	山口調整池の水質保全 ・水質検査 [毎月1回、使用前] ・水質保全設備の運転依頼 [随時] ・水質管理に関する検討 [随時] (福岡導水管理所との情報交換)	水質検査(毎月1回・使用前)、 水質保全設備の運転依頼(随時)	22年度事業の継続実施				22年度事業の継続実施										
			福岡導水管理所との情報交換 [随時]															

福岡地区水道企業団 地域水道ビジョン			最終目標	実施計画	スケジュール												
目標	基本施策 (達成目標)	施策の展開		中期目標(H23N~H26N) 及び重点取り組み事項	平成22年度				平成23~26年度				平成27年度以降				
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27	H28	H29	H30	H31
【持続】 運営基盤 の強化、 水源地域 と福岡都 市圏の信 頼関係の 醸成	運営基盤 の強化	(新規)	◇運営体制の見直し	◇福岡地区水道企業団地域水道ビジョン等 の見直し [H26] ・ビジョン、実施計画の進行管理 [毎年] ・ビジョンの見直し [H26] ・新実施計画取りまとめ [H26]	← 地域水道ビジョン実施計画 取りまとめ [H21~22] →				← ビジョン、実施計画の進行管理 [毎年] →				← ビジョン見直し →				
				◇運営体制の効率化 (適正な人員配置) (運営コストの削減)	◇運営体制効率化計画の実施 ・組織編成の見直し [H22~] ・OB代替(活用) [H22~] ・浄水場運転管理業務マニュアルの 整備 [H23~24]	← 運営体制効率化研究会 [~H24年3月] →				← 地域水道ビジョン(新)実施計画取りまとめ →							
	財政状 況の安 定化	(新規)	◇経費の削減	◇経常的経費の段階的削減 ・庁用車配置計画(リース化)の実施 [H23~13台]	← 経常的経費の段階的削減 →				← 庁用車配置計画(リース化)の実施 →								
				◇制限付一般競争入札の実施 [H21年8月~] ◇業者登録業務の簡素化の実施 [H23~] ◇総合評価方式(工事契約)導入の試行 [H24~]	← 制限付一般競争入札の実施 [H21.8~] →				← 導入準備 → 総合評価方式(工事契約)導入の試行 [H24年度~] →								
・長期的財政収支 計画の策定 ・高金利既往債の 借換等による支払 利息の軽減	◇財務基盤の強化 (企業借入抑制・割 賦負担金の繰上償還 により企業債等残高を 削減)	(新規)	◇財政収支計画の実施・策定 ・H27以降の財政収支計画の策定 [H25~26]	← 長期財政収支見直し策定 [~H22] →				← 次期財政収支計画を踏まえた財政運営の実施 →									
			◇大山ダム建設費負担金一括払いの極大化 ・資金の確保 [H24までに90億円の基金積立] ・建設費負担金一括払い [H25] ◇繰上償還の要請・協議[水資源機構] ◇経営レポート作成 [毎年]	← 次期財政収支計画の策定 [~H22] →				← 適切な財政運営による資金の確保 (24年度までに基金に90億円積立) →				← H27以降の財政収支計画の策定 →					
(効率的な資金運用)	◇効率的な資金運用の実施 [随時]	(新規)	◇効率的な資金運用の実施 [随時]	← 有価証券等による効率的な資金運用の実施 →				← H22年策定の方針案を踏まえた効率的な資金運用の実施 →									
			短期運用及び今後の基金等貸付金の運用と割賦負担 金・起債等長期借入に係る方針案策定 [H22]	← 経営レポート作成 →				← 経営レポート作成 →				← 経営レポート作成 →					

福岡地区水道企業団 地域水道ビジョン			最終目標	実施計画 中期目標(H23N~H26N) 及び重点取り組み事項	スケジュール											
目標	基本施策 (達成目標)	施策の展開			平成22年度				平成23~26年度				平成27年度以降			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27	H28	H29	H30
【環境】 環境への影響の低減	環境対策・省エネルギー対策 (環境対策、省エネルギー対策の継続と推進)	・牛頭浄水場、水質センターにおいて環境マネジメントシステムの認証継続 ・海水淡水化センターにおいて省エネルギー対策の全う ・職員に対して環境対策・省エネルギー教育の実施 ・新技術の情報収集に努め、さらなる省エネルギー対策について検討	◇環境負荷低減活動の実施(電気・ガス・コピー用紙等)	◇環境負荷低減活動の実施 [エネルギー消費原単位を中長期的に年平均1%以上低減] ・環境保全実行計画に基づき活動の実施 [通年] ・省エネ法関係の取組(エネルギー削減) [通年] ・前年度活動の検証・見直し [毎年:5~6月]	環境保全活動の実施・省エネ法関係の取組	環境保全活動の実施・省エネ法関係の取組				環境保全活動の実施・省エネ法関係の取組						
			◇海水淡水化センター消費電力量削減	◇海淡水センター消費電力量削減 ・第1種エネルギー管理指定工場としての法的義務の達成 [海水淡水化センターにおけるエネルギー消費原単位を中長期的に年平均1%以上削減] ・省エネのための運転方法等の検討 [毎年] ◇濃度差発電等新エネルギーの検討 [随時]	使用状況報告書提出 [7月末]	定期報告書・中長期報告書 [11月末]				定期報告書・中長期報告書 [H23N~:毎年7月末日]						
			◇本庁・海水淡水化センター・牛頭浄水場・水質センター消費電力量削減	◇年度毎のEA21目標達成 [H23] (省エネルギー対策) ・環境活動の継続、検証と見直し [毎年] ◇年度毎のEA21に準拠した環境保全計画の目標達成 [H24~] ・環境活動の継続、検証と見直し [毎年] ◇太陽光発電等他のエネルギーの活用を図るなど種々の方策の実施・検証 ・太陽光発電取付工事 [H24~H26]	EA21環境レポートホームページ掲載	EA21目標設定				EA21に準拠した環境保全活動						
廃棄物の有効利用 (浄水汚泥の有効利用の継続と新たな再利用の研究、建設廃棄物(アスファルト等)の中間処理の継続、使用済み膜の有効利用方法の検討)	・浄水汚泥の有効利用の継続及び新たな再利用について検討 ・工事により発生する建設廃棄物の中間処理施設への搬入について確認 ・使用済み膜の有効利用について検討	◇浄水汚泥全量有効利用の継続	◇全量有効利用の継続 [毎年]	全量有効利用の継続				全量有効利用の継続								
		◇新たな処分方法開発	◇大山ダム、五ヶ山ダム増量分の汚泥処分については新たな処分方法の確立 ・新たな処分方法の検討 [H23~]	新たな処分方法の検討・処分方法の確立				新たな処分方法の検討・処分方法の確立								
		◇建設廃棄物の中間処理の継続	◇建設廃棄物の中間処理の継続	工事等で発生した建設廃棄物の中間処理を適正に確認				工事等で発生した建設廃棄物の中間処理を適正に確認								

福岡地区水道企業団 地域水道ビジョン			最終目標	実施計画	スケジュール											
目標	基本施策 (達成目標)	施策の展開		中期目標(H23N~H26N) 及び重点取り組み事項	平成22年度				平成23~26年度				平成27年度以降			
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27	H28	H29	H30
【管理】 適正な維持管理の継続	適正な維持管理の継続 (適正な維持管理の継続及び充実改善、導水・送水施設の総点検による用水供給システムの機構強化)	・日常点検及び定期点検を確実に実施し、施設の適正な維持管理を実施	◇維持管理システムの構築	◇維持管理情報システムの構築 ・管路、弁栓類等の位置情報を収集し、GIS化をはかる [H21~26] ・GIS、GPSデータを利用した維持管理の実施 [H22~]	GIS、GPSデータを利用した維持管理の実施				GIS、GPSデータを利用した維持管理の実施				GIS、GPSデータを利用した維持管理の実施 [毎年]			
			◇施設・管路の事故ゼロの継続	◇施設・管路の事故ゼロの継続 ・施設の点検 [随時] ・安全パトロール [毎年：年1~2回]	施設の点検 [随時]				施設の点検 [随時]				22年度事業の継続実施			
			◇導水管の機能強化計画策定	※ ◇導水管の機能強化計画策定 については前述												
			◇都市圏全体でのバックアップ機能確保	◇筑紫地区バックアップ工事実施 [H23~H26] ・基本計画 [H23] ・実施計画 [H24] ・実施設計 [H25] ・工事実施 [H26]	筑紫地区バックアップ工事事業化関係機関協議				基本計画 実施計画 実施設計 工事実施							
独立行政法人水資源機構との連携 (福岡導水による安定的な原水確保の継続)	・福岡導水による安定的な原水確保を継続するため、点検、維持補修、改良更新等について、水資源機構と協力して検討	◇福岡導水事故再発ゼロの継続	◇長期計画による福岡導水機能強化事業の実施(水資源機構事業) [H24~]	◇耐震化の完成(水資源機構事業) ・可とう管耐震化整備等 [~H24]	長期計画の検討				長期計画による機能強化事業(水資源機構事業) [点検調査]				事業実施計画策定			
			※ ◇水資源機構との危機管理訓練の実施 については前述	可とう管耐震化整備等 [水資源機構]					現地調査・パイロトンネル断面の検討				予算要求 福岡導水(2号トンネル)の二重化			

福岡地区水道企業団 地域水道ビジョン			最終目標	実施計画	スケジュール																				
目標	基本施策 (達成目標)	施策の展開		中期目標(H23N~H26N) 及び重点取り組み事項	平成22年度				平成23~26年度				平成27年度以降												
					4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34~					
	図面管理の充実 (構成団体への当企業団管路情報の提供)	・マッピングシステムにより他事業者に対して管路情報の提供 ・管路情報を構成団体へ提供	◇構成団体マッピングシステムへ企業団管路情報の掲載	◇マッピングシステムによる情報共有化 ・管路データを逐次、構成団体に提供 [随時]			構成団体へデータの提供 ↔		データの提供 ↔	↔	↔	↔													
			◇維持管理情報システムの構築	※ ◇維持管理情報システムの構築 については前述																					
【国際】 国際的な 情報発信	企業団情報の発信 (海外からの見学者に対する 情報提供の充実)	・施設案内、パンフレット、ホームページ等の改良案作成 (外国語版充実)	◇パンフレット技術資料・HP等の外国語版を充実	◇外国語版パンフレット・ホームページの見直し、充実 [毎年]	海外からの見学者(技術者)に対する技術的な英語版テキストの作成実施				外国語版パンフレット・ホームページ等の見直し・充実				27年度以降も継続												